

代位弁済提出書類明細表(1)

※○印が記入されている書類を、各1部ずつ保証1件ごとにまとめて提出してください。

※コピーは、印影がわかるように濃く、また、裏表そろった完全な形で、等倍にてお願いします。

※△印は、該当する書類があれば提出してください。

※債務者、保証人の預金が増加しないよう注意してください。

	証書貸付	手形貸付	手貸根保証	割引(根保証)	当座貸越	カードローン
代 位 弁 済 請 求 書	○	○	○	○	○	○
催告書、期限利益喪失通知書(写)	○	○	○	○	○	○
配達証明書、不送達封筒(開封不可)(写)	○	○	○	○	○	○
基本取引約定書 (写)	○	○	○	○	○	○
印鑑証明書 (注1)(写)	○	○	○	○	○	○
印鑑届 (注1)(写)	△	△	△	△	△	△
利息入金期日照会票 (注2)	○	○	○	○	○	○
貸付利率変更経過報告書 (注3)	△	△	△	△	△	△
履歴事項全部証明書 (写)	△	△	△	△	△	△
保証書 (写)	○	○	○	○	○	○
金銭消費貸借契約証書 (写)	○					
変更契約証書 (写)	△				△	△
貸付手形 (写)		○	○			
別札保証書 (写)		△	△			
手形元帳 (注4)(写)		△				
商業手形 (写)				○		
根保証更新の念書 (写)				△		
当座貸越契約書・貸金等根保証契約書(写)					○	
カードローン契約書・貸金等根保証契約書 (写)						○
誓約書 (写)						○
借入請求書、払出請求書(注5)(写)					○	△
当座貸越元帳 (注6)(写)					○	○
指定預金口座元帳(注6)(写)					○	○
貸越残高証明書					○	○
根保証期間確定報告書			○	○	△	△

(注1) 印鑑証明書は、債務者、保証人ともに基本取引約定書締結時、貸付時、変更契約時に徴求したものがが必要です。ただし、貸付時、変更契約時に金融機関取引印(届出印)を押印している場合は、印鑑照合に使用した印鑑届が必要です。

(注2) 利息入金期日照会票とは、最終の元金残高、利息入金済日、利率が確認できる金融機関所定の個別明細照会書、取引履歴明細票等のことです。

(注3) 保証期間中に貸付利率を変更している場合に必要です(実行時から全てのものが必要)。

(注4) 手形貸付で書換え、条件変更している場合に必要です。

(注5) 最終貸越時から遡及して6か月分が必要です。

(注6) 当座貸越元帳、指定預金口座元帳は、最終貸越時から遡及して、6か月目から代位弁済までのものがが必要です。

その他の提出書類	備 考
実行伝票、預金口座元帳、資金使途の分かる出金伝票類(百万円以上のもの)※手形、小切手は両面コピー。 振込は振込伝票。設備資金は領収書等	全件 ・ 指定保証番号のみ * 預金口座元帳は貸付実行前月初めから当該融資金を使い切るまで(翌々月末日まで)
確定登記後の不動産登記簿謄本	写しでも可(共同担保の場合は、共同担保目録も添付)
競売開始決定(写)	競売申立により根抵当権を確定させた場合
債権届出書(写)	△ 債務者、保証人が破産、民事再生法、会社整理等の場合
相殺明細書	△ 事故報告書の提出後に預金減少、相殺している場合
貸金残高明細	プロパー貸付等残高のわかるもの(保証人自己債務を含む)
預金履歴・預金取引明細表、出資金わかるもの	○ 令和 年 月～直近までの債務者・保証人のもの
金銭消費貸借契約証書等の特約書等(写)	「新型コロナウイルス感染症対応資金」に係る特約書等